

令和2年度群馬県鳥獣被害対策 の推進に関する施策の実施状況

群馬県鳥獣被害対策の推進に関する条例（平成三十一年群馬県条例第18号）
に基づく公表資料

令和3年10月
群 馬 県

目 次

1 農林水産業被害状況等の把握（第10条1号）	
（1）野生鳥獣による農林業被害の状況（鳥獣センター）	1
（2）野生鳥獣の捕獲状況（自然環境課）	2
（3）カワウによる内水面漁業被害の状況（蚕糸園芸課、鳥獣センター）	4
（4）野生鳥獣の生息状況（蚕糸園芸課、鳥獣センター）	5
（5）生態系への影響（自然環境課）	6
2 捕獲等従事者の確保・育成（第7条1号）	
（1）捕獲の担い手確保対策（自然環境課）	6
3 捕獲等に係る専門的知識及び技術の向上並びに事故防止のための対策（第7条2号）	
（1）わな猟免許取得者実技研修、実施隊研修（自然環境課、鳥獣センター）	7
（2）安中総合射撃場整備（自然環境課）	7
4 適正管理の推進（第7条3号）	
（1）適正管理計画の策定（鳥獣センター）	8
（2）指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲強化（自然環境課）	8
（3）先端技術の活用による効率的な捕獲実証（鳥獣センター）（第10条4号）	9
5 被害防止対策の推進（第8条1号・2号）	
（1）鳥獣害に強い集落づくり支援事業（鳥獣センター）	9
（2）国交付金、県単事業を活用した被害防止対策（技術支援課、農村整備課）	10
（3）森林・林業、生態系被害防止対策（自然環境課、林政課、森林保全課、林業試験場）	11
（4）移動経路寸断のための河川整備（河川課）	12
（5）カワウの被害対策（蚕糸園芸課、鳥獣センター）	13
（6）対策を推進する人材の育成（鳥獣センター）	13
6 有効活用の推進にかかる調査研究及び情報発信（第9条）	
（1）放射性物質検査（自然環境課）	13
7 調査研究及び普及啓発（第10条2号・3号・5号）	
（1）日本獣医生命科学大学との共同研究（鳥獣センター）	14
（2）堅果類豊凶調査（鳥獣センター）	14
（3）人身被害の状況、注意喚起（自然環境課）	15
8 顕著な功績の顕彰（第11条）	
（1）群馬県鳥獣被害対策功労者表彰（鳥獣センター）	15
9 鳥獣被害対策を総合的・計画的に実施するために必要な体制整備（第4条）	
（1）鳥獣被害対策本部（鳥獣センター）	16
（2）野生動物対策科学評価委員会（鳥獣センター）	16
（3）隣接県等との広域連携推進（技術支援課）	16

1 農林水産業被害状況等の把握（第10条 1号）

（1）野生鳥獣による農林業被害の状況（鳥獣センター）

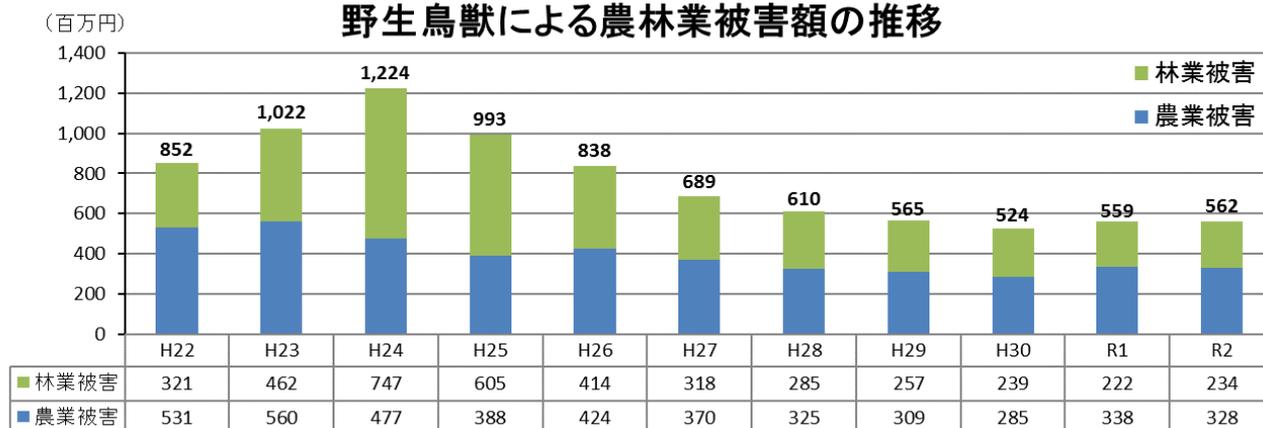
■年次推移

- ・野生鳥獣による農林業被害額は平成24年度をピークに減少傾向であったが、令和2年度の被害額は約5億6千2百万円（速報値）と前年度に比べてわずかに増加

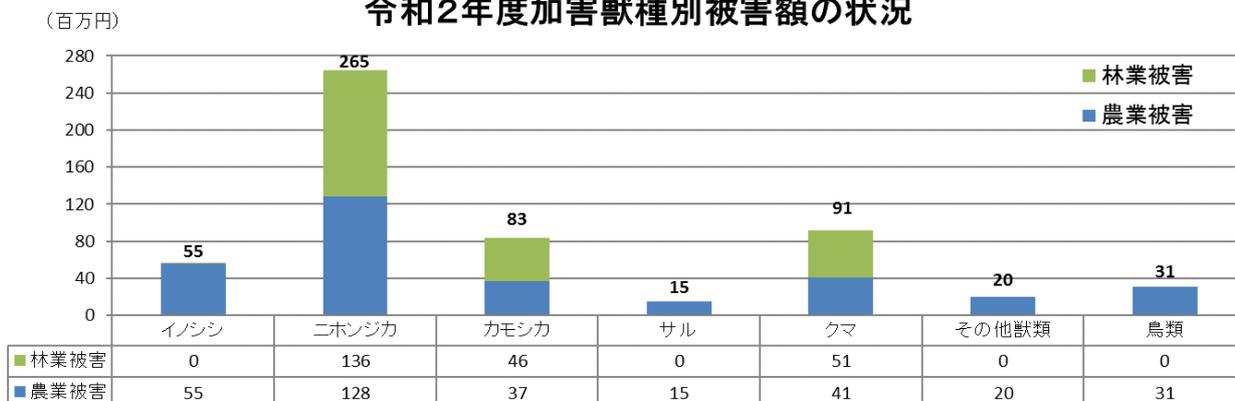
■令和2年度の状況

- ・被害額のうち約3億2千8百万円（約58%）が農業被害、約2億3千4百万円（約42%）が林業被害
- ・農業被害ではニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ、カモシカによるものが多く、これらで約80%、林業被害ではニホンジカ、ツキノワグマ、カモシカによるものが多く、これらで約100%
- ・地域別に見ると、吾妻地域、西部地域、東部地域の被害額が大きく、それぞれ全体の36%、28%、27%

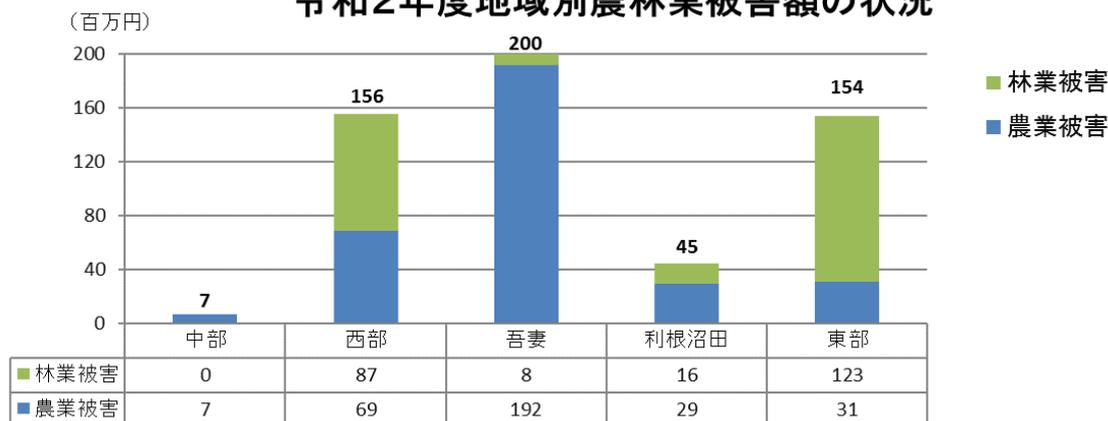
野生鳥獣による農林業被害額の推移



令和2年度加害獣種別被害額の状況



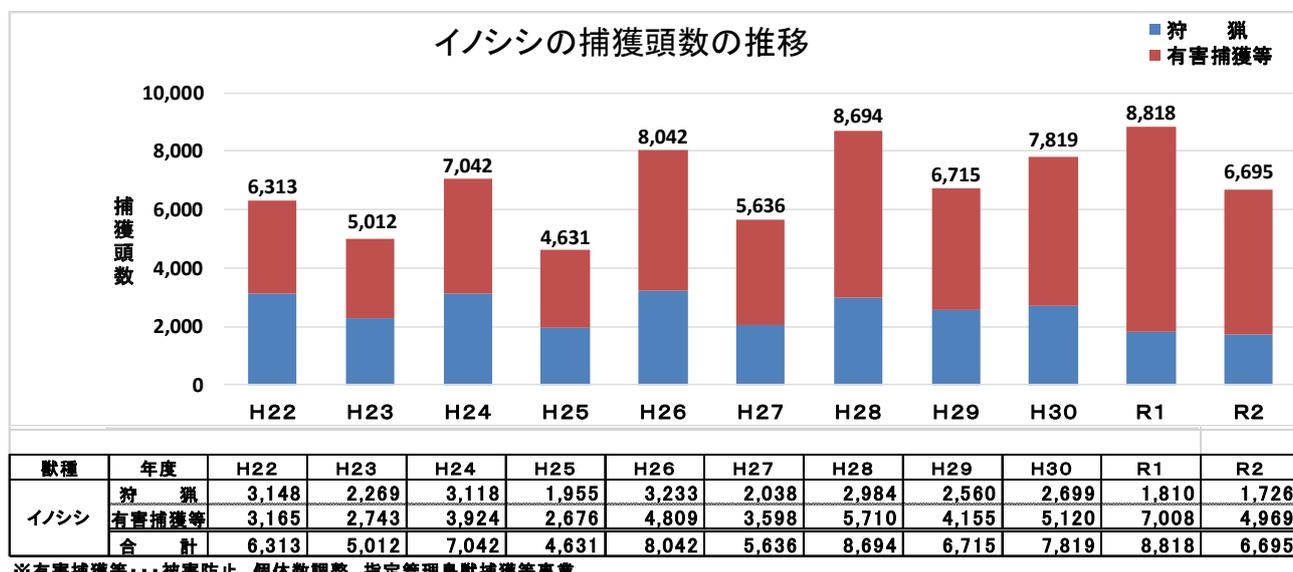
令和2年度地域別農林業被害額の状況



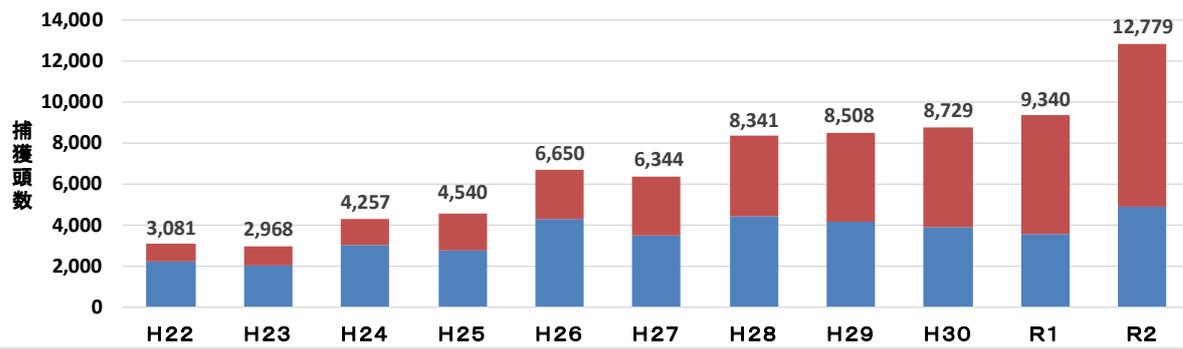
(2) 野生鳥獣の捕獲状況 (自然環境課)

■ 主な野生鳥獣の捕獲状況 (令和2年度は速報値)。

- ・ イノシシ、ニホンジカ、カモシカ、ニホンザル、ツキノワグマの総捕獲数は20,861頭で、前年度に比べ7%、1,444頭増加
- ・ 捕獲区分では、狩猟が6,647頭 (前年度比22%、1,202頭増加)、有害捕獲等が14,214頭 (前年度比2%、242頭増加)
- ・ イノシシは6,695頭で、前年度より24%減少
- ・ ニホンジカは12,779頭で、前年度より37%増加
- ・ ツキノワグマは565頭で、前年度より30%増加



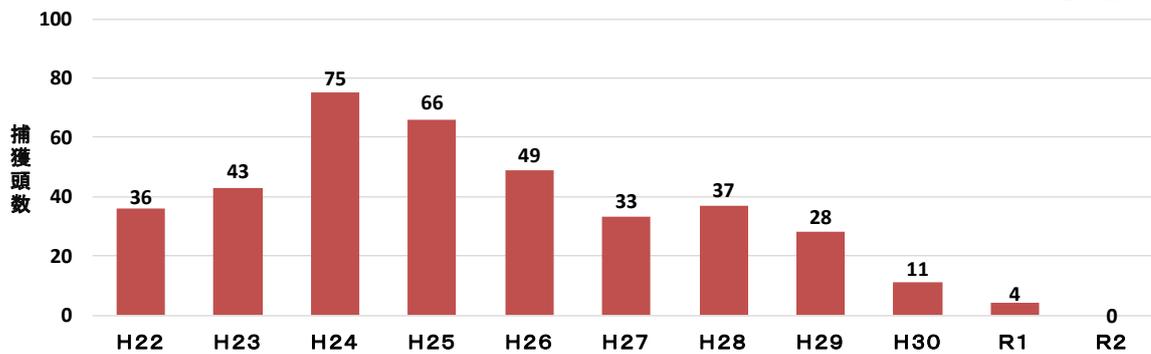
ニホンジカの捕獲頭数の推移



獣種	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ニホンジカ	狩猟	2,231	2,048	3,035	2,775	4,296	3,508	4,428	4,147	3,873	3,578	4,875
	有害捕獲等	850	920	1,222	1,765	2,354	2,836	3,913	4,361	4,856	5,762	7,904
	合計	3,081	2,968	4,257	4,540	6,650	6,344	8,341	8,508	8,729	9,340	12,779

※有害捕獲等…被害防止、個体数調整、指定管理鳥獣捕獲等事業

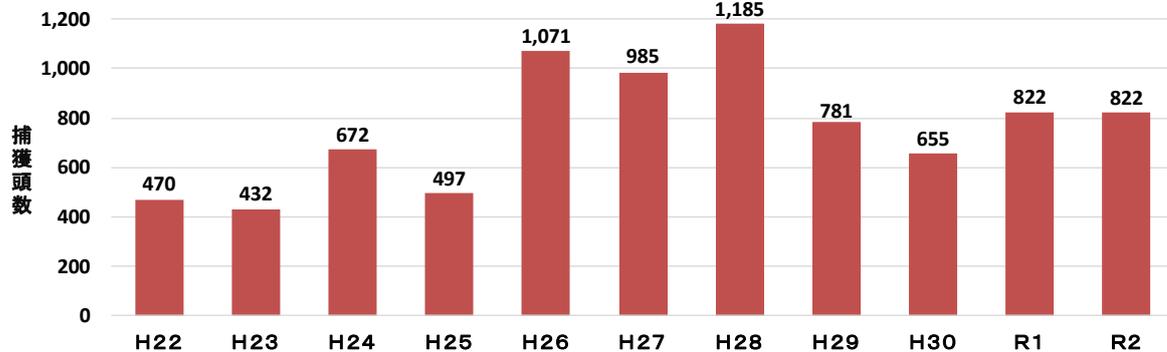
カモシカの捕獲頭数の推移



獣種	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
カモシカ	有害捕獲等	36	43	75	66	49	33	37	28	11	4	0

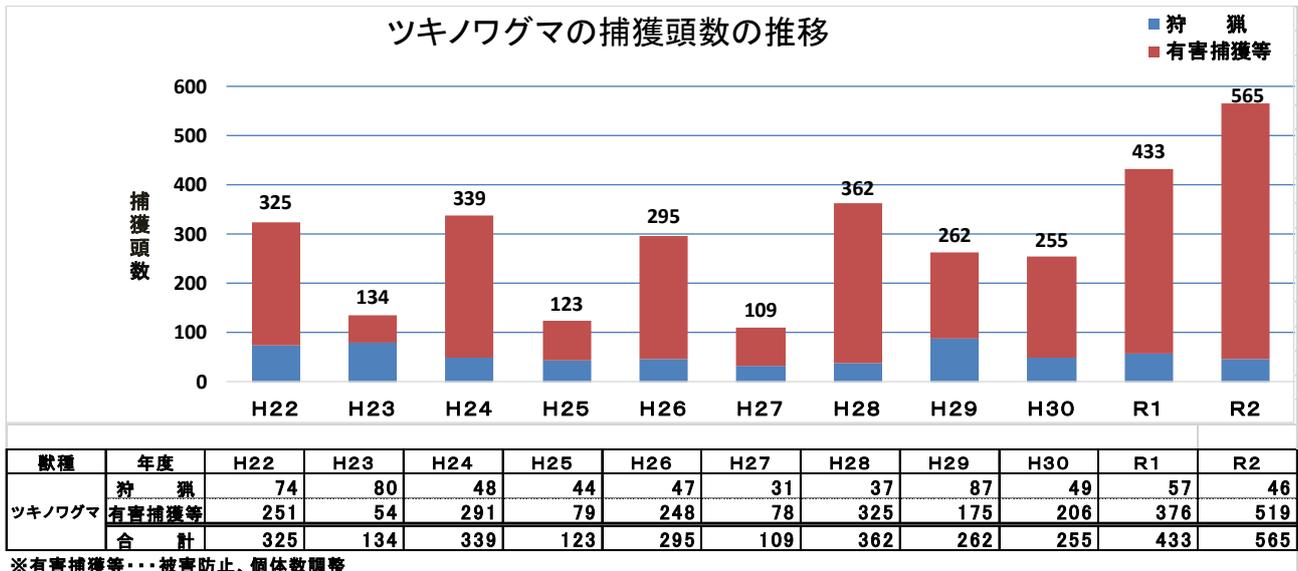
※有害捕獲等…個体数調整(被害防止)

ニホンザルの捕獲頭数の推移



獣種	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ニホンザル	有害捕獲等	470	432	672	497	1,071	985	1,185	781	655	822	822

※有害捕獲等…被害防止、個体数調整



(3) カワウによる内水面漁業被害の状況（蚕糸園芸課、鳥獣センター）

■被害状況

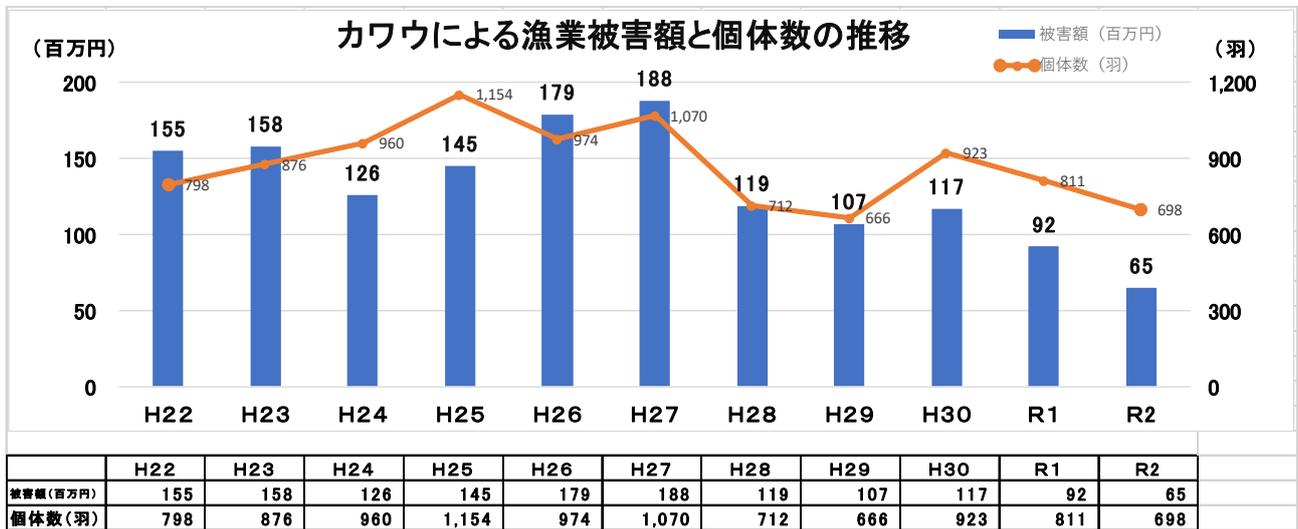
- ・被害額は平成27年度をピークに近年は減少傾向

■個体数

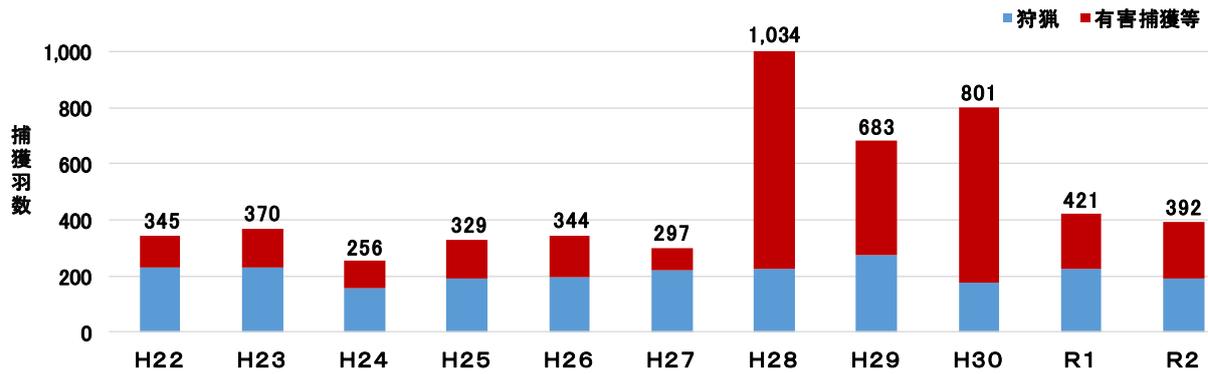
- ・個体数は平成25年度をピークに近年は減少傾向

■捕獲羽数

- ・捕獲数は前年度からほぼ横ばい



カワウの捕獲羽数の推移



獣種	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
カワウ	狩猟	232	230	155	191	196	218	226	274	175	224	191
	有害捕獲等	113	140	101	138	148	79	808	409	626	197	201
	合計	345	370	256	329	344	297	1,034	683	801	421	392

※有害捕獲等・・・被害防止、個体数調整、学術捕獲等

(4) 野生鳥獣の生息状況（鳥獣センター、蚕糸園芸課）

- 適正管理計画（第二種特定鳥獣管理計画）を策定しているイノシシ、ニホンジカ、カモシカ、ツキノワグマ、ニホンザル、カワウの6鳥獣について調査を実施
- ・ イノシシ、ニホンジカについては、生息数が増加傾向
- ・ 生息数や分布状況を踏まえ、効果的な管理を推進

鳥獣	生息状況の概要（令和2年度までの調査結果から）
イノシシ	(生息数) ・ 推定生息数：20,580～26,130頭（平成30年4月時点） ・ 生息数は、増減を繰り返す年次変動を示しながらも増加傾向 (分布状況) ・ 山岳地域及び一部の平野部を除く、ほぼ県全域に分布
ニホンジカ	(生息数) ・ 推定生息数：34,630～46,360頭（平成30年4月時点） ・ 近年の推定生息数は増加傾向 (分布状況) ・ 中山間地域を中心にほぼ全域に分布し、平野部へと分布を拡大
カモシカ	(生息数) ・ 推定生息数：5,684頭（令和元年度調査） (分布状況) ・ 上信越・南会津個体群、日光・足尾個体群及び秩父・多摩個体群の3つの地域個体群が生息
ツキノワグマ	(生息数) ・ 推定生息数：1,188頭（平成28年4月時点） (分布状況) ・ 越後・三国地域個体群及び関東山地地域個体群の2つの地域個体群が生息

鳥獣	生息状況の概要（令和2年度までの調査結果から）
ニホンザル	（生息数） ・ 推定生息数：2,312頭・加害群73群（令和3年2月時点） （分布状況） ・ 中部地域を除く、県内の広範な森林地域に生息
カワウ	（個体数） ・ 県内の個体数：698羽（令和2年度調査） ・ 近年の個体数はピークであった平成25年度からは減少

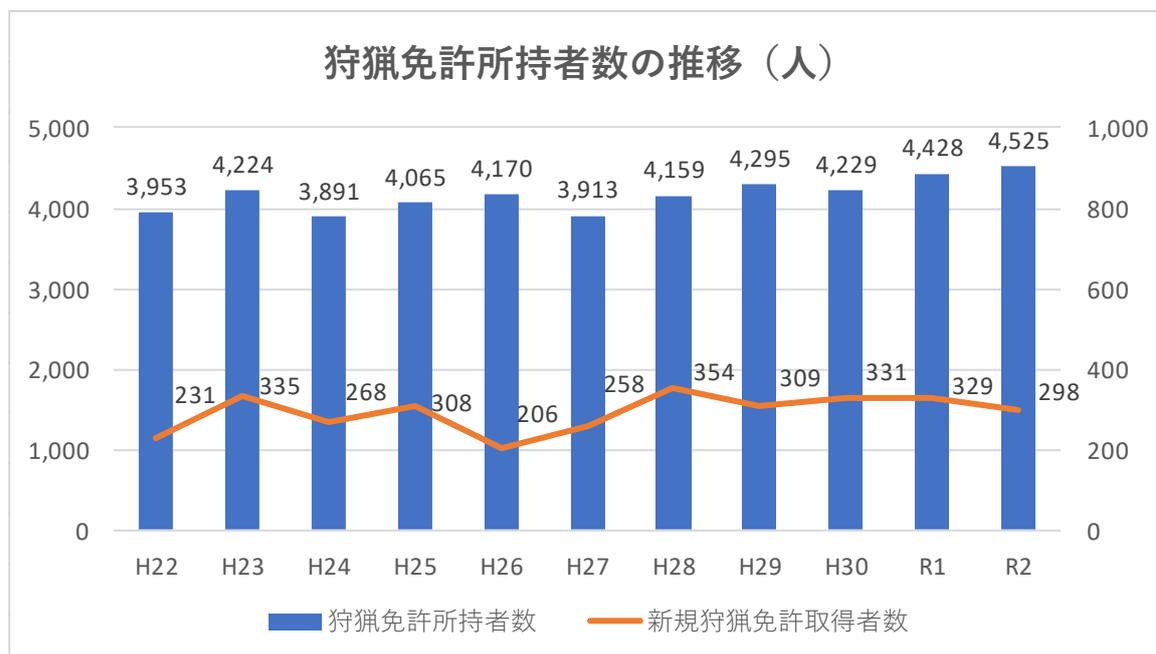
（5）生態系への影響（自然環境課）

- 尾瀬では、ニホンジカによる湿原植生の踏み付けや掘り返し、希少な植物等の食害などが深刻な状況にあり、尾瀬の原生的な生態系に多大な影響
- 県では、地元市町村及び国等の関係機関と連携を図りながら「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」に基づき、必要な対策を実施

2 捕獲等従事者の確保・育成（第7条1号）

（1）捕獲の担い手確保対策（自然環境課）

- 狩猟者の確保・育成対策
 - ・ 狩猟免許予備講習、出前型狩猟免許試験の実施
 - ・ 講習テキスト代の無償化、わな猟免許試験手数料の免除（18・19歳）
- 狩猟免許試験及び狩猟者登録の実施
 - ・ 狩猟免許試験の実施 8回（わな3回、網・わな2回、銃3回）
 - うち 出前型試験 4回（わな3回（高崎市、桐生市、安中市、富岡市））
 - うち 休日開催 4回（わな1回、銃3回）



3 捕獲等に係る専門的知識及び技術の向上 並びに事故防止のための対策（第7条2号）

（1）わな猟免許取得者実技研修、実施隊研修（自然環境課、鳥獣センター）

- 捕獲技術等の向上及び事故を防止するための技術講習会を開催
 - ・ わな猟初心者講習会： 渋川市、安中市 43人参加（計2回）
 - ・ わな猟実践者講習会： ※新型コロナウイルス感染症拡散防止のため中止
- 市町村の有害捕獲を担う実施隊を対象に、わな猟技術や豚熱関連野生イノシシ捕獲強化に資する研修等を実施
 - ・ 鳥獣被害対策実施隊研修： 108人参加（県内2カ所）



わな猟初心者講習会の様子



鳥獣被害対策実施隊研修の様子

（2）安中総合射撃場整備（自然環境課）

- 捕獲の担い手の確保・育成及び射撃技術の向上や捕獲に伴う安全教育訓練の場として、総合的な射撃場を整備
 - ・ 平成30年11月1日から「群馬県クレ射撃場」を休場し、工事に着手
 - ・ 令和元年第3回前期定例会で設置管理条例を改正
 - ・ 令和元年10月にクレ射撃施設が完成
 - ・ 令和2年3月にライフル射撃施設及び防音壁が完成
 - ・ 令和3年度に外構工事を実施し、ライフル射撃施設については利用開始を目指す
 - ・ クレ射撃施設については、法令の基準に適合するための対応策の検討を継続



ライフル射撃施設



防音壁

4 適正管理の推進（第7条3号）

（1）適正管理計画の策定（鳥獣センター）

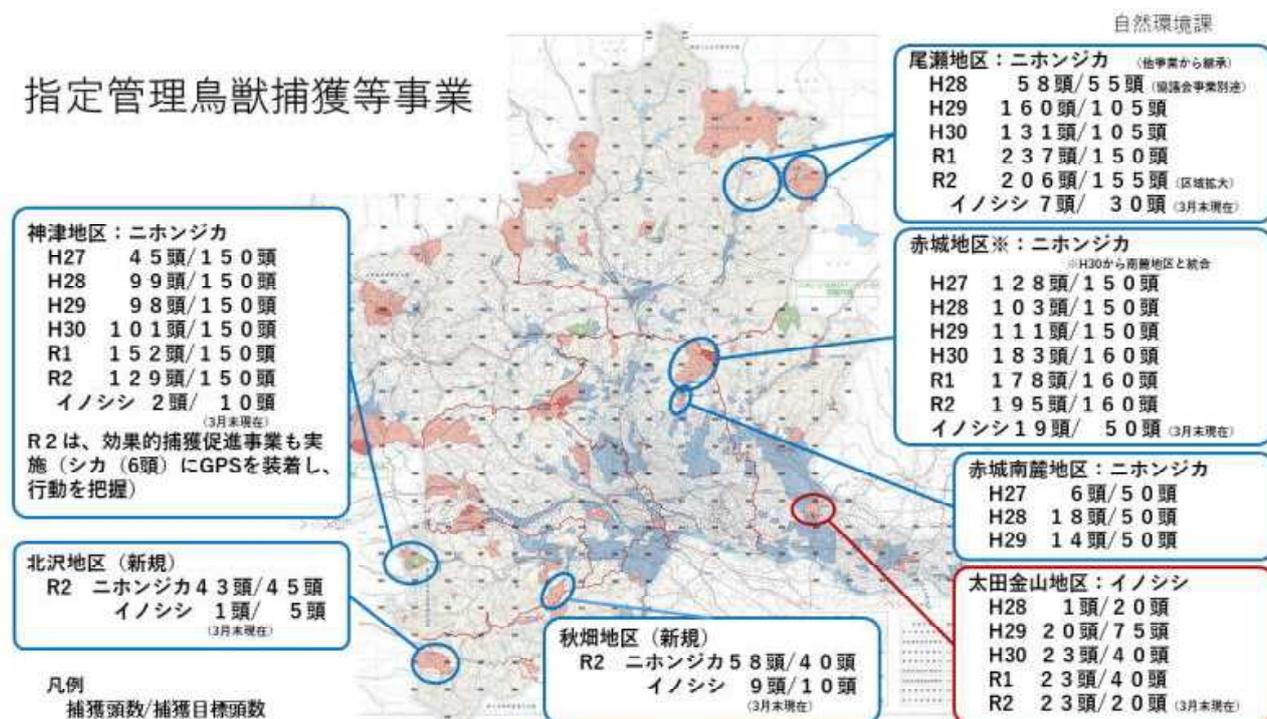
■生息数が著しく増加し、または生息地の範囲が拡大している鳥獣について、科学的・計画的な管理により農林業被害の減少等を図るための適正管理計画（第二種特定鳥獣管理計画）を策定

- ・「カモシカ適正管理計画（第四期）」の策定

（2）指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲強化（自然環境課）

■指定管理鳥獣捕獲等事業

- ・国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用し、生態系保全のためニホンジカ・イノシシの捕獲を実施（赤城地区、神津地区、尾瀬地区、太田金山地区、秋畑地区、北沢地区）
ニホンジカ捕獲数：631頭、イノシシ捕獲数：61頭



※国の機関による事業を除く。

(3) 先端技術の活用による効率的な捕獲実証（鳥獣センター）（第10条4号）

■ ICTを活用した対策効果の実証

- ・ GPS首輪によりニホンジカの行動圏・移動経路を把握（孺恋村内）
- ・ ICT捕獲通報システムによりニホンジカの捕獲を実施 捕獲数：20頭



把握されたニホンジカの移動経路



囲いワナで捕獲されたニホンジカ

5 被害防止対策の推進（第8条1号・2号）

(1) 鳥獣害に強い集落づくり支援事業（鳥獣センター）

■ 鳥獣害に強い集落づくり支援

- ・ 地域住民による効果的な被害対策の実施や継続的な実施体制づくりを支援

	事務所	市町村	地区等	主な取組内容
1	中部	前橋市	木瀬果樹部会	中型獣対策検討会、捕獲技術の習得
2			南部果樹部会	中型獣被害防止対策、実証圃電気柵・センサー設置
3	西部	安中市	五料東区小竹地区	環境整備（竹林の伐採）、出没調査
4		甘楽町	甘楽果樹組合	実証圃電気柵5段設置、電気柵点検、出没調査
5		富岡市	上丹生上地区	イノシシ・シカ対策検討会、出没調査・環境整備
6	吾妻	長野原町	大津地区	実証圃(刈用複合柵)設置、出没調査、集落環境調査、環境整備
7		孺恋村	大笹地区	出没調査、侵入防止柵設置の技術対策
8	東部	みどり市	大間々町塩沢	目撃情報結果(全戸配布)、鳥獣被害対策研修会、集落環境整備



侵入防止柵の点検作業
(上丹生上地区)



果樹園の中型獣被害対策検討
(木瀬果樹部会)



集落環境整備：藪刈り作業
(大間々塩沢)



集落環境整備：作業後

(2) 国交付金、県単事業を活用した被害防止対策（技術支援課、農村整備課）

■鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）

- ・鳥獣被害防止特措法の規定により市町村が策定した鳥獣被害防止計画に基づく被害対策の取組を支援
- ・推進事業（捕獲機材（捕獲おり・わな）の導入等（23市町村）、緩衝帯整備（1市1.6ha）
- ・整備事業（侵入防止柵設置：3村5.8km）
- ・緊急捕獲活動支援事業：27市町村

■鳥獣害対策地域支援事業（県単）

- ・地域が主体となって実施する被害対策の取組を支援
- ・捕獲に係る人件費、捕獲おりやわな導入経費補助、捕獲奨励金の交付：34市町村

■小規模農村整備（県単）、農地耕作条件改善事業（国庫）など

- ・農地への侵入防止柵等設置の支援：8市町村（31地区）、延長47.6km

■野生イノシシの捕獲強化緊急対策（県単）

- ・野生イノシシの豚熱陽性事例発生に伴う捕獲強化緊急対策として、イノシシ成獣に対する捕獲奨励金の増額支出
- ・イノシシ成獣への捕獲奨励：26市町村（1,547頭）



箱わなによる捕獲対策



事業で整備した侵入防止柵（孺恋村）

（3）森林・林業、生態系被害防止対策（自然環境課、林政課、森林保全課、 林業試験場）

- 補助公共造林事業などによる森林獣害対策（防止柵設置、忌避剤散布等）
 - ・ 忌避剤散布 284ha、獣害防止チューブ4ha 獣害防止柵 8,058m、
獣害防止帯等 10haに対し支援
- 林業者等の捕獲支援等
 - ・ 林業者等によるクマ捕獲を、桐生市、みどり市で実施
 - ・ 捕獲は、国庫事業に県単独事業で嵩上げを行い支援
- 林業・木材成長産業化促進対策交付金の活用
 - ・ 川場村がニホンジカの捕獲を実施 2頭
- ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業
 - ・ 野生鳥獣の出没対策等を目的として、荒廃した里山林・平地林の整備や管理を支援
27市町村が実施
- ニホンジカの効率的な捕獲技術の普及と地域性評価
 - ・ 県内各地で長期定点捕獲法の実証を行い、普及研究として取組を進めるとともに、捕獲
通報システムを構築し、試験を実施
- 獣類による人工林加害状況の把握と獣害対策の開発
 - ・ 低コストで確実な再造林技術として、ワイヤーメッシュによる単木防除技術の実証試験
を実施し、資材破損や積雪等の影響について検証
- 尾瀬ニホンジカ対策強化事業（県単）
 - ・ 「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」により定められた優先防護エリアにおいて、
越冬可能な大規模植生保護柵（山の鼻植物研究見本園：約 6.9ha、至仏山オヤマ沢田代
：約 0.17ha）による実証事業を実施



森林獣害対策（獣害防止柵）の実施状況



設置した捕獲通報装置



大規模植生保護柵の設置状況
（山の鼻植物研究見本園）



大規模植生保護柵の設置状況
（至仏山オヤマ沢田代）

（４）移動経路寸断のための河川整備（河川課）

■ 移動経路寸断のための河川整備

- ・ 有害鳥獣の移動経路となっている河川の伐木、刈り払い等の緩衝帯整備を実施
6河川9箇所除草及び6河川6箇所伐木を実施



河川の整備状況：着手前
粕川（前橋市粕川町室沢）



河川の整備状況：完成

(5) カワウの被害対策（蚕糸園芸課、鳥獣センター）

- 飛来数調査を群馬県漁業協同組合連合会に委託し、漁場への飛来数を把握
- 漁業協同組合による追い払い、食害防除、捕獲等に対し支援
- 高津戸ダムでコロニーの拡大防止のため、ドローンを利用してテープ張りを実施
- カワウのねぐらである鳴沢湖における、ドローンを用いたドライアイス投下試験の実施



ドローンによるテープ張りの様子



ドローンによるドライアイス投下の様子

(6) 対策を推進する人材の育成（鳥獣センター）

- 被害対策に携わる人材を体系的に育成するため、被害対策を実施する範囲に応じた知識や技術を習得していくための各種研修を実施
 - ・ 地域対策指導者育成研修：82人参加（2回開催）
 - ・ 農業後継者研修：41人参加（1回開催）
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の集合研修を中止



地域対策指導者育成研修（第1回）



地域対策指導者育成研修（第2回）

6 有効活用の推進にかかる調査研究及び情報発信（第9条）

(1) 放射性物質検査（自然環境課）

- 県内で捕獲されたイノシシ等の野生鳥獣肉については、平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質拡散の影響による出荷制限

■野生鳥獣の生息環境の状況把握と野生鳥獣肉を自家消費する際の判断材料として、平成23年度から県内で捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質検査を継続して実施

鳥獣種別検査数及び基準値（100Bq/kg）超過数

鳥獣種	上期検査		下期検査		合計		出荷制限
	検査数	基準超	検査数	基準超	検査数	基準超	
イノシシ	18	2	6	0	24	2	平成24年10月10日～ 県内全域
ニホンジカ	19	0	6	0	25	0	平成24年11月14日～ 県内全域
ツキノワグマ	4	3	5	1	9	4	平成24年 9月10日～ 県内全域
ヤマドリ	0	0	0	0	0	0	平成25年 1月23日～ 県内全域
合計	41	5	17	1	58	6	

7 調査研究及び普及啓発（第10条2号・3号・5号）

（1）日本獣医生命科学大学との共同研究（鳥獣センター）

■日本獣医生命科学大学との連携による対策技術等の開発

- ・「野生動物対策推進に関する包括連携協定」に基づき、「ニホンザル広域管理技術の現地適応と対策効果判定」、「都市近郊における獣類の捕獲対策の検証と感染症リスク評価」、「市街地における野生動物の出没対応のための体制構築」の共同研究を実施
- ・県内で発生した市街地出没の対応事例を収集し、優良事例「市街地出没対応事例集」の取りまとめ

（2）堅果類豊凶調査（鳥獣センター）

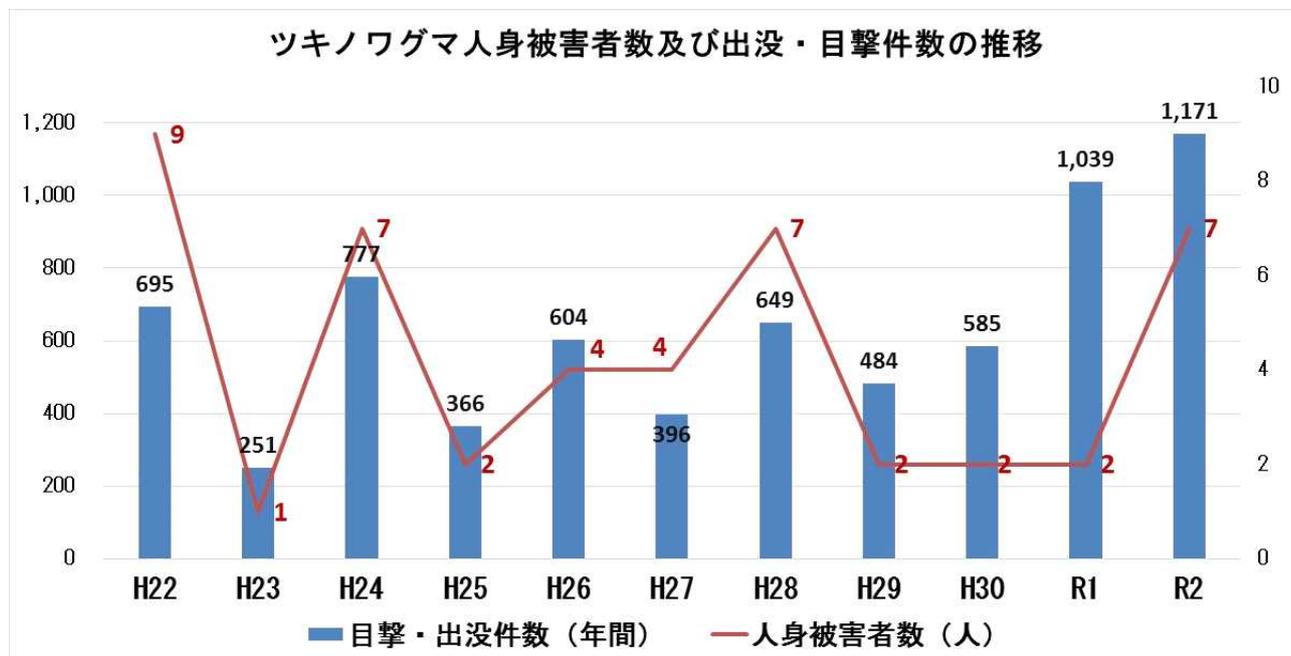
■堅果類豊凶調査

- ・野生動物にとって、堅果類（ドングリ）の実は、秋から冬にかけての重要な食料資源
- ・クマは堅果類への食料依存度が高く、堅果類の豊凶が出没や生息数に大きく影響
- ・調査結果は、5樹種合計で「凶作」

実の量	豊凶の区分	樹種					5樹種合計
		ブナ	ミズナラ	コナラ	クリ	ミズキ	
多い  少ない	大豊作						
	豊作						
	並作						
	不作		○	○	○		
	凶作					○	●
	大凶作	○					
	無（結実がみられない）						

(3) 人身被害の状況、注意喚起（自然環境課）

- 令和2年度のツキノワグマ目撃・出没件数は1,171件で、令和元年度より132件増加
- ツキノワグマによる人身被害の発生件数は、6件7人
- イノシシによる人身被害の発生件数は、0件



8 顕著な功績の顕彰（第11条）

(1) 群馬県鳥獣被害対策功労者表彰（鳥獣センター）

- 「群馬県鳥獣被害対策の推進に関する条例」に基づき、地域の鳥獣被害対策に継続して取り組み、被害の軽減等に関して顕著な功績があった個人や団体の表彰を実施

被表彰者	受賞分野
一般社団法人 群馬県猟友会	鳥獣捕獲の推進
高山村判形田尻地区	鳥獣被害防除の推進
羽山 伸一（日本獣医生命科学大学 野生動物研究機構・機構長）	被害対策に係る人材の育成

9 鳥獣被害対策を総合的・計画的に 実施するために必要な体制整備（第4条）

（1）鳥獣被害対策本部（鳥獣センター）

- 「鳥獣被害対策本部会議」を開催し、被害防止対策等の取組方針の決定や対策の進捗状況を把握
- 「地域鳥獣被害対策推進会議」を開催し、市町村等と連携した地域の実態に応じた被害対策を推進

（2）野生動物対策科学評価委員会（鳥獣センター）

- 「野生動物対策科学評価委員会」を開催し、県及び市町村の事業実施状況等について評価を行い、専門家の意見等を踏まえ、今後の効果的な施策の展開を検討

（3）隣接県等との広域連携推進（技術支援課）

- 北関東磐越6県での野生鳥獣による被害対策連携会議を開催し、情報交換や研修会の相互活用等による広域連携を推進
- 埼玉県、栃木県との連携会議を開催